

令和8年度

地域共生コーディネート 推進事業の募集

募集締切
6/19
(金)



外国人住民との相互理解や地域交流の取組をサポートします



市町村や関係団体等が実施する、外国人住民との相互理解や地域共生の促進に向けた取組を、多文化共生の知見を持つ「地域共生推進員」等が伴走支援します。

支援のスキーム（イメージ）

支援対象団体

外国人住民との共生に向けた取組について
お気軽にご相談ください



相談・申請

茨城県国際交流協会



事業実施団体として、相談・申請の
窓口となります

地域共生推進員等



多文化共生の知見・実務経験を
持つ人材が取組をサポートします



伴走支援



委託

茨城県

県の負担 地域共生推進員等の伴走支援に係る謝金、交通費は、県が負担します



団体の負担 取組の実施に係る経費（広報費、会場費、資料印刷費等）は団体の負担となります。



対象となる団体

- 市町村
- 市町村国際交流協会
- 日本語教室
- 自治会・地域活動団体等
- その他県が適当と認める団体

※任意団体も対象です

対象となる取組（例）

- 多文化共生・異文化理解・外国人とのコミュニケーションに関する講座
- 外国人と地域との交流促進
- 日本語学習支援活動
- 外国人住民の地域参加促進

支援内容

- 地域の実態把握・課題分析
- 取組の企画立案
- 講師等の選定・派遣
- 関係者間の連携・調整
- その他必要な支援

事業スケジュール（予定）

5月中旬～	支援対象団体募集
～6/19(金)	募集期限 団体との申請内容調整
7月	支援決定・支援開始
～2月末	支援終了 実績報告書提出

申請方法等

- 申請書様式をEメールで提出してください。
- 提出期限 令和8年6月19日(金)
- 提出先 iia@ia-ibaraki.or.jp



申請に先立ち、茨城県国際交流協会において、**事前相談**に対応します。
期限に余裕を持ってご相談ください。

その他（留意事項）

- 申請後、申請団体と協議の上、支援内容、支援回数、実施時期等を必要に応じて調整する場合があります。
- 本事業は予算の範囲内で実施するため、申請件数等の状況により希望に沿えない場合があります。

問い合わせ先

【事業に関する相談・申請（委託事業者）】

公益財団法人茨城県国際交流協会 (担当：地域共生推進員 せんば かげき 仙波・蔭木)

電話：029-241-1611

E-mail：iia@ia-ibaraki.or.jp

【県担当】

茨城県 県民生活環境部 外国人政策チーム

電話：029-301-2174

E-mail：tasui1@pref.ibaraki.lg.jp